

ポピュラーな薬もドーピング禁止に

Q 三十歳、体育関係団体職員。国際大会にも国際オリンピック委員会（IOC）に準拠したドーピングテストが求められるようになり資料を集めています。禁止物質の中に漢方薬が多いのに驚いています。実態はどうなのでしょう。

A IOC医事規定にはドーピングテストの対象となる禁止物質が載っている。市販のドリンク剤やかぜ薬、せき止めのアメなどにもエフェドリンやカフェインなどドーピング禁止物質が含まれているので、注意が必要である。

リストの中に漢方薬が多く収載されているのは事実である。葛根湯（かつこんとう）などのポピュラーな漢方薬の中に麻黄（まおう）とい

う生薬があり、この中にエフェドリンという交感神経興奮作用を持つものがあるからである。検査三日前からはエフェドリンを含むかぜ薬や漢方薬は飲まないように注意する。

コーヒー、紅茶、緑茶に含まれるカフェインも交感神経興奮剤として禁止物質の中に含まれる。ただし、これは規定以上の濃度が検出される場合であり、一度にコーヒー七、八杯飲んだら問題ない。食後などに一、二杯飲む程度なら問題ない。

禁止薬物の近縁薬物としてオキセドリン・シネフリンを含む呉茱萸（こしゆゆ）、枳実（きじつ）、陳皮（ちんぴ）をあげ、これを含む三七種類の漢方薬が興奮剤と規定されている。しかし通常量で興奮剤として作用することはない。